

マスコットキャラクター募集要項

1. 目的

J Aたきかわでは、特産品やJ A管内（滝川市、赤平市、芦別市）の魅力を広くPRできるようなキャラクターを募集します。

2. 募集するキャラクターの概要

J Aたきかわ「らしさ」、誰からも愛されるキャラクター、J Aたきかわ管内3市（滝川市、赤平市、芦別市）の共通したイメージなど、オリジナルティーあふれるキャラクター。

3. 応募資格

どなたでも応募可能です。（ただし、未成年の方は、保護者の承諾が必要です。）

4. 募集期間

令和5年12月22日（金）必着

5. 応募規格、規程

- (1) 応募者、応募団体につき1作品。
- (2) 作品は、キャラクター全身像の正面デザインを、A4版用紙（応募様式含む）に描画してご応募下さい。用紙1枚につき1作品とします。
- (3) 応募作品は次の条件を満たすものとします。
 - 作品は、応募者自身が創作したもので、未発表作品のもの
 - 他人の著作物や作品を模倣しないこと

6. 応募方法

郵送もしくは、持参で応募先、問合せ先へ応募下さい。また、mailでの応募も可能です。

7. 選考方法

応募締切後、応募作品の中から販売推進プロジェクト委員会で選考し、1点を決定いたします。

8. 賞品

採用された作品（1点）の方には、商品券（JCB）3万円を進呈させていただきます。

9. 審査発表

直接本人へ通知するとともに、J A たきかわホームページで発表します。

J A たきかわホームページ <https://www.ja-takikawa.com>

10. 著作権等

- (1)採用作品に関する著作権法第27条及び第28条を含む、全ての著作権はJ A たきかわに帰属します。
- (2)採用作品は必要に応じて、キャラクターのデザインや色彩の一部を改変する場合があります。

11. 留意事項

- (1)応募作品の返却はできませんのでご了承下さい。
- (2)応募に必要な経費等は応募者の負担とします。
- (3)選考基準に関する問合せは、ご遠慮ください。
- (4)採用作品は、J A たきかわが責任をもって管理、取り合扱いして参ります。(商標、意匠の出願など)
- (5)採用作品が、第三者の知的財産権を侵害する場合、その他本要領の規定に違反していることが判明した場合は、採用決定後であっても採用を取り消すものとします。また、第三者の作品と類似のおそれがあると認められる作品も採用を取り消す場合があります。
- (6)応募作品に著作権などに関する問題が発生した場合は、全て応募者の責任とします。
- (7)個人情報については、キャラクターデザイン募集に関する以外に、無断で使用することはありません。

12. 応募、問合せ先

〒073-0001

滝川市北滝の川1243-5 J A たきかわ広域営農センター内 販売部

TEL (0125) - 23-2200、FAX (0125) - 26-0051

Mail : jatakikawahanbaibu@gmail.com